

## 平成 28 年度 第 1 回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成 28 年 5 月 6 日（金）18:30～20:30

会 場：庁議室

参加者：名取 はにわ会長・斎藤 利之副会長・徳田 ユミ子委員・鈴木 久佐子委員

柘植 宏実委員・本田 純委員・佐賀 律子委員・森山 義雄委員・師岡 範昭委員

事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

### ○議題

- (1) 委嘱書及び任命書の交付
- (2) 会長、副会長の選出
- (3) 諮問書の交付
- (4) 諮問事項の協議等

#### ・議題 (1) 委嘱書及び任命書の交付

～市長より委嘱書及び任命書を交付する。委員が自己紹介を行う～

#### ・議題 (2) 会長、副会長の選出

～会長と副会長を互選により選出した～

#### ・議題 (3) 諮問書の交付

～市長より会長へ諮問書を交付する～

#### ・議題 (4) 諮問事項の協議

(東久留米市第 2 次男女平等推進プランの評価について)

事務局：東久留米市第 2 次男女平等推進プラン（以下「プラン」とする。）は、基本理念として、東久留米市男女共同参画都市宣言に基づく、「互いに人権を尊重し、男女がいきいきと暮らす社会」の実現を目標としている。計画には、3 つの基本目標があり、それぞれの下に、さらに 3 つの目標がぶら下がっている。その細かい目標の下に施策があり、その施策を実行していくための事業が全部で 96 ある。プランの進捗状況評価では、施策担当課別に 1 つの評価をしており、全部で 67 の進捗状況評価を行う。各事業の担当課からの実績報告をもとに、評価を作成する。この報告の特徴は、事業本来の目的という視点からではなく、男女共同参画という視点から報告を行ってもらうことにある。これを受け、男女共同参画の視

点から、項目評価と総合評価を、それぞれ4段階で作成する。項目評価とは、各報告が男女共同参画の視点でなされているか、また課題、翌年度の目標改善点がきちんと男女共同参画の視点に沿って立てられているかどうかの評価である。総合評価とは、進捗度の評価である。項目評価及び前年度の評価を踏まえて、評価をつける。これまでの評価の進め方は、基本目標に沿って、委員による3つのワーキンググループを編成し、グループごとに担当部分の評価を作成した。今年度は、次期計画策定もあることから、従前の評価の内容に加えて、この5年間についての評価もいただきたい。

委員：各課の報告書に書かれている言葉だけで判断せざるを得ないが、適切な評価ができるのか。

事務局：言葉一つで評価が左右されることもあるが、そうした書きぶりも含めて、各課でも実績が積み上がっている。あくまでもこの報告の中から読み取ったところで判断をいただきたい。その評価が偏らないために、ワーキンググループで合議をとる。分かりづらい箇所は、事務局が担当部署と調整を行い補足する。

～基本目標ごとに3つのワーキンググループを編成、委員をグループ分けする～

(次期プラン策定のスケジュールについて)

事務局：まず、計画策定の前段階として市民意識調査を4月28日に発送し、現在回収をしている。このアンケートの調査結果の報告が上がってくるのが7月中旬で、その報告と計画の骨子を7月の終わりから8月の会議にて、ご確認いただきたい。これを受け、細かい各プランの中の施策、事業をまたご確認いただくのが10月初旬で、11月にはプランの詳細を確認いただく。10月に大きな枠組みと詳細についてほぼ決めることを予定しており、それから11月にかけては大幅な変更が難しくなる。続いて12月にパブリックコメントを実施する。広く市民に意見を募るため、計画案を公開し、一定期間意見の募集をするものである。その結果を集約して、最終的な計画に必要な部分は反映させる。これを受けたプランの最終案の確認を2月の上旬に予定している。最終的な答申を2月中にいただきたい。

(重点施策の取り扱いについて)

委員：プランの進捗評価について、重点施策の評価というのは、どのように行うのか。

事務局：例年、3つの重点施策を評価しているが、今年は23年度から27年度の5年分の評価の振り返りをそれに替えていきたい。ワーキンググループの際に、5年間の評価の推移の一覧表をお渡ししたい。計画策定に反映できるものも出てくると考えられるので、5年の評価を重点施策の評価に替えていきたい。答申において重点施策に触れている部分は、今年度は5年の総体的な記述に替えてもよいのではないかと。重点施策に取り組まないわけにはいかないのと、取り組むとしたらどのような方法があるのか。

会 長：そうすると、全体確認のときにそれを検討して、答申案に少し盛り込むということか。

事 務 局：確たる形はイメージできていないが、今年はそのような考え方を持っている。  
(プランの位置づけについて)

事 務 局：プランは、市の男女共同参画社会実現のための計画である。これは、市の最も基本的な計画の「長期総合計画」を上位としたものである。この長期総合計画に、男女共同参画が盛り込まれている。市の目指すところを実現していくために、基本的な政策として必要ということで、男女共同参画が位置づけられている。次期プランは、男女共同参画社会基本法、DV防止法、女性活躍推進法の3つの法律に基づく内容を包括したものとして策定したい。以前は、男女共同参画社会基本法に基づく計画と配偶者暴力の関係の計画が別になっていたが、これを一本化し、さらに女性活躍推進法に基づいた内容をつけ加えて策定したい。計画期間は平成29年度からの5年間を予定している。

会 長：現行のプランの計画期間は6年だが、これを5年計画とすると、都の計画が策定されていない段階で、国の計画のみを参考にして、市としての計画を策定しなければならなくなる。

事 務 局：5年間を予定しているということで説明をしたが、そのあたりの計画期間も含めてご意見をいただきたい。

会 長：都と相談してみてもどうか。

事 務 局：そのようにしたい。市の上位計画である長期総合計画が5年ということで、市の大半の計画が、この年度に合わせているが、国と都の計画を踏まえることも必要である。今のご指摘のように、都の意見を伺うようにして、市民会議でも議論をいただき、期間を決定したい。

(市民意識調査について)

事 務 局：前期の市民会議にて、アンケートの調査項目について検討をいただき、新しい内容を盛り込んだ内容となった。また、今回のアンケートには、「男女平等推進センターのごあんない」という印刷物を同封した。男女共同参画という言葉がなかなか馴染まないことから、この調査をいい機会に、センターの案内と男女共同参画とは何なのかというところを、関心を持ってもらえるような書き方を工夫して作成したものである。

委 員：このアンケートを行う目的は何か。

事 務 局：現行のプランの進捗状況の確認および次期プラン策定の資料とすることである。

○次回会議

7月(日程調整)